

# 千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町1-1  
公益社団法人千葉県園芸協会  
連絡先 043(223)3005  
発行日 毎月1日  
令和8年5月号



## 全農千葉県本部園芸事業の取組

全国農業協同組合連合会千葉県本部  
営農園芸部 部長 齋藤 宏紹

営農支援部と園芸部が統合し営農園芸部が発足して2年目となり、生産の維持・拡大に向けた関係をさらに強化します。また、産地・担い手の課題を把握・共有し、提案活動により生産者の営農と生活を最大限支援するとともに、手取り最大化に向けた販売力の強化に努めます。

### I. 基本方針

産地・JA・千葉県・(公社)千葉県園芸協会と連携し、市場千葉会や実需者と結びついた販路の確保および担い手の育成を進め、生産者の経営安定化および生産拡大を目指し、以下の実行具体策に取り組みます。

### II. 令和8年度に向けた取組

#### (1) 営農支援対策

コスト低減に向けた技術の普及や提案活動の強化及び気候変動・温暖化対策に取り組みます。

#### (2) 生産対策

重点3品目(にんじん、ねぎ、さつまいも)を中心に生産量の拡大を図り、32万tの取扱いを目指します。

#### (3) 販売対策

市場千葉会と連携し、販売先を明確にした契約・別注・直送の強化を図ります。また、生協・量販店や中食・外食向け食品加工業者等への直接販売強化に取り組みます。

### III. 実行具体策

#### 1. 営農支援対策

- 気候変動・温暖化に対応した栽培方法などの検討及び普及に取り組みます。
- 研修会等を通じ、多様な農業経営体の経営改善に寄与できる提案力のあるJA指導員等の人材育成に取り組みます。
- 「ザルビオ」「Z-G I S」等のスマート農業ツールの活用・普及に取り組みます。
- 土壌診断結果に基づく適正施肥の推進に取り組みます。
- 「もっと安心農産物生産・販売運動」等を通じた環境保全型農業、食の安全の取組の啓発を進めます。

#### 2. 生産対策

- 生産が減少傾向にある重点3品目(長ねぎ・さつまいも・にんじん)を中心に生産拡大に取り組みます。
- 新規参入者や若手生産者に対する生産提案を実施し、園芸品目の導入・定着支援に取り組みます。

- 関係機関と連携し、JAの農業振興計画に基づいた生産拡大と系統未利用・低利用者の系統出荷への誘導を進めます。
- 園芸事業の業務効率化を図るため、出荷規格の簡素化・統一化を進めます。
- 安房・君津、山武・印旛、東葛3地区のJA協議会により課題を共有し、地域の活性化を進めます。

#### 3. 市場販売の拡大

- 千葉会会員市場との連携を強化し、実需者ニーズに対応した販売先の確保を図ります。
- 売り場を確保するため、市場契約や直送・別注取引の予約相対の拡大を進めます。
- 販売促進活動を通じて、県産青果物の消費喚起・需要拡大に取り組みます。
- JA・県・関係機関と連携した花きの販売促進の強化に取り組みます。
- 集出荷場における荷受け・出荷連絡等の集出荷データのデジタル化を進め、生産者・JAの集出荷業務の効率化を図ります。

#### 4. 直販事業の拡大

- 産地と連携した魅力ある商品提案による生協向けの販売を強化し、他県エリア各店舗、他生協など新たな販路拡大を進めます。
- 輸入に依存しているパッケージサラダや総菜、冷凍向け青果物を国産に切り替えるべく、原料供給及び販売の拡大に取り組みます。
- 販売先・実需者を複数有する卸売市場や仲卸との連携強化を図り、需要に応じた品目提案や地域を絞った新たな量販店への販売拡大に取り組みます。
- EC事業(物販)と消費者への情報発信(SNS等)を連動させ、直販チャンネルの一つとして、JAタウンの取扱拡大に取り組みます。
- JA、行政等関係機関と連携し、台湾・マレーシア・タイ等輸出ターゲット国への販売促進と輸出拡大に取り組みます。

頑張る産地



## 東葛飾地域のねぎ産地活性化に向けて

千葉県東葛飾農業事務所改良普及課  
普及技術員 桑田 経平 (現：印旛農業事務所改良普及課)

東葛飾地域の主要品目であるねぎの生産振興に向け、管内全域の若手生産者を対象とした広域研修と、地域の状況に合わせた出荷組合の活動支援、個別経営体支援を組み合わせ、ねぎ産地の担い手育成に取り組みました。

### 1. 活動の背景

東葛飾地域ではねぎが露地野菜経営の基幹品目の一部であり、管内全域で生産が盛んに行われ、規模拡大を図る生産者も増加傾向にあります。

一方で、販路の多様化により共販割合が減少しており、ねぎ栽培の経験が浅い生産者は集団学習や他地域と交流する機会も少なくなっていました。

また、地域ごとに、ねぎ栽培を取り巻く状況が異なるため、地域の状況を考慮する必要もありました。

そこで、ねぎ産地の振興に向け、管内全域で広域活動と地域活動を組み合わせ、管内の担い手育成に取り組みました。

### 2. 広域ねぎ研修会の実施

若手生産者や新規参入者の技術向上や相互研鑽を促すため、管内全域を対象とした青年農業者等スキルアップ研修を実施しました。本研修は令和3～5年度まで実施し、令和6～7年度は広域ねぎ研修会として継続しました。研修は年に2～3回行い、品種の特徴や、それに伴う栽培管理方法、病害虫防除等について講義や視察等を行いました。また、グループ単位での意見交換も適宜実施し生産者同士の交流も促しました。

その他にも土づくりに関する講義や先輩農業者への視察などを通じて、若手生産者が基本的な技術を習得できる学習内容としました。

### 3. 地域ごとの活動

#### (1) 北部グループ (野田市、柏市、我孫子市)

管内で唯一の共撰組織であるJAちば東葛ふたば青果物出荷連合会ねぎ部会を対象に新品種や資材展示ほの設置、講習会や現地検討会を全農千葉県本部と連携して支援を行いました。

#### (2) 中部グループ (松戸市、流山市、鎌ヶ谷市)

特に経営規模拡大を志向する経営体を抽出し、中核的経営体への経営意向調査の実施や後継者のいる経営体等への専門家派遣による経営改善支援、農福連携や短期派遣(1日農業バイト)等の活用による労働力補填等の支援を行いました。

#### (3) 南部グループ (船橋市、市川市)

土壌病害により生産が不安定になっている春夏にんじんに代わる品目として、経営面での有利性や病害リスク、にんじんと輪作体系について検証しました。また、出荷組合がほとんど存在せず情報交換の機会が乏しい上、知識や技術にも差が見られることから、船橋市内の生産者を対象に「船橋ねぎ研修会」を開催しました。

### 4. 活動の成果

これらの活動の結果、ねぎ栽培面積60a以上の経営体は24戸から目標の38戸を超える41戸に増加しました(下図)。

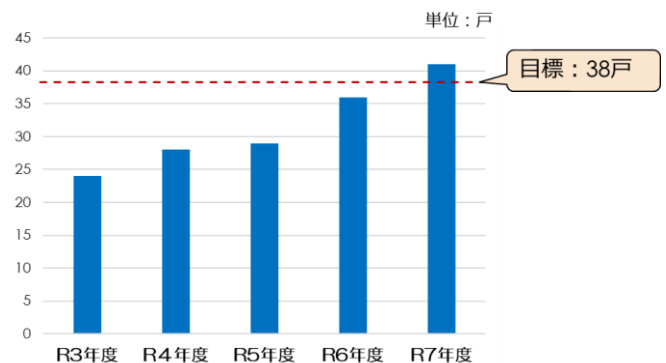


図 ねぎ栽培面積60a以上の経営体数

広域研修での講義や視察、意見交換を行うことにより、若手生産者の意識醸成が図られ、地域を越えたネットワークが形成されました。

また、地域ごとの動きとして

- JAちば東葛ふたば青果物出荷連合会ねぎ部会において、部会による展示ほの設置や研修会の開催など活動が活性化(柏市、我孫子市)。
  - 中核経営体の経営改善事例のモデル作成による、各経営体の規模に応じた経営体の強化(松戸市)。
  - 点在するねぎ農家の学習機会の創出、春夏にんじんからの品目転換農家の技術習得に向けた「船橋ねぎ研修会」の定期的な開催(船橋市)。
- など、各地域でも生産拡大や経営体の強化が図られました。

今後もねぎ生産面積の確保や安定したねぎ生産を目指し、周年出荷体系に向けた技術力の向上や規模拡大と経営の安定化に向けた経営支援を行い引き続き担い手育成を図っていきます。



# ダイコンのべたがけによる台風対策

千葉県農林総合研究センター 水稲・畑地園芸研究所  
東総野菜研究室 上席研究員 田村 創

ダイコンにおける台風の事前対策としては、1mm目の防虫ネットのべたがけが有効です。べたがけは、株が小さいほ場を優先します。8月播種では0.6mm目の防虫ネットの播種時からのべたがけにより、虫害と台風被害両方の対策となります。事後対策として、9月下旬以降の播種で被害を受けた場合は、不織布を早期にべたがけし保温することで収穫の遅れを短縮できます。

## 1. はじめに

千葉県のダイコン生産量は全国第1位(令和6年度)です。主力の作型である秋冬どり栽培では、台風により減収や収穫遅延につながる大きな被害を受けてきました。そのため、被害の拡大防止に有効な技術の開発が求められています。

農林総合研究センターではプロジェクト研究として夏秋期の気象災害による露地野菜の被害対策に取り組みました。ここでは、ダイコンのべたがけによる暴風雨・潮害対策について紹介します。

## 2. 成果内容

### (1) 台風の事前対策

べたがけ資材にはいくつかの種類がありますが、1mm目の防虫ネットは、防風や葉への塩水付着の抑制効果に優れ、生育の維持に効果的です(写真1)。株が小さいほ場は台風被害により収穫が大きく遅れるため、優先してべたがけします。



写真1 べたがけの有無による台風通過後の生育の差

留意点として、9月中旬以降に播種したほ場に被覆する場合は、生育遅延を防ぐため被覆後2週間以内に除去します。

### (2) 高温期は虫害・台風の同時対策が効果的

高温期の8月下旬播種ではキスジノミハムシが多発します。土壌処理剤に加えて目の細かい0.6mm目防虫ネットを播種直後から3週間程度べたがけすることにより、虫害と生育初期の台風被害両方の対策となります(表1)。

表1 生育初期のべたがけ及び土壌処理剤がキスジノミハムシによる被害に及ぼす影響

べたがけ	土壌処理剤	被害程度 (0~100)	被害株率 (%)	食害痕数 (個/株)
無	フォース粒剤	41	61	26
	ブリロソソ粒剤オメガ	10	39	3
有	フォース粒剤	0	0	0
	ブリロソソ粒剤オメガ	1	6	1

注1) べたがけは0.6mm目防虫ネットを8月22日の播種直後から9月15日まで展張した  
2) 土壌処理剤は6kg/10aを播種溝土壌混和した

### (3) 低温期はべたがけで収穫の遅れを短縮

9月下旬以降に播種したほ場が台風被害にあった場合、収穫が大きく遅れます。その対策として不織布を11月下旬に時期を早めてべたがけします。保温することで生育が促進され、収穫遅れを短縮することができます(表2)。

表2 まとめ：べたがけによるダイコンの台風対策

播種	べたがけ			8	9		10		11		12		1			
	資材	軽減効果	被覆期間	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
8月下旬	0.6mm目防虫ネット	風害 潮風害 キスジノミハムシ食害	播種~2・3週後 (中耕培土時)													
9月中旬以降	1mm目防虫ネット	風害 潮風害 ※葉数5枚以下で生育遅延リスク大被覆を優先	台風接近時~2週後 ※延長する場合でも10月下旬までに除去													
9月下旬以降	不織布	生育遅延	11月下旬~収穫													



## 猛暑に負けないトマトの育苗技術

千葉県農林総合研究センター 野菜研究室  
主任上席研究員 大木 浩・研究員 大里 俊一朗

高温期におけるトマトの育苗では、低窒素（100mg/L程度）の培養土を使用しうえて、萎れないようこまめなかん水を実施します。加えて育苗期後半は、低濃度液肥での追肥、時期に応じた適切な遮光を実施することで高温障害のリスクを軽減できます。

### 1. はじめに

近年の温暖化の影響により、高温期に育苗されたトマトの苗では、第1果房の着生葉位上昇や花器の異常が問題となっています。また、育苗中に苗が萎れるリスクも高いです。この問題に対応するため、育苗期における遮光、かん水、施肥の観点から対策を検討しました。

### 2. 遮光について

遮光試験の結果、遮光は弱すぎても強すぎても生育に悪影響を及ぼし、第1果房の着生葉位の上昇につながりました。7月上中旬に播種する促成トマトの作型では、発芽後から移植直後までは遮光率50%程度で管理し、移植後に苗が活着したら30%程度まで遮光率を下げることで、高温強日射の悪影響を抑えつつ光合成不足にも対応できます。日射量が減少してくる9月以降の朝夕や曇雨天日は遮光を外し、暑い時間帯だけ遮光する等の対策も有効と考えられます。

### 3. かん水について

かん水は苗への水分供給の役割に加えて、葉や周囲の地面も併せて濡らすことで気化熱により葉温や気温を低下させます。また、周囲の湿度を高めることで葉からの過剰な蒸散を抑制する役割もあります。試験的にかん水を減らし強い水分ストレス条件下で育苗したところ、植物器官内でのカルシウム含有量の偏在が顕著になり、生長点付近で低下しました（図1）。

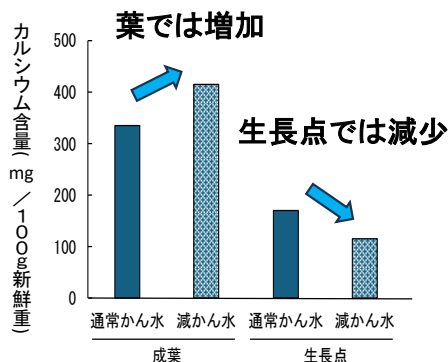


図1 水分ストレスが苗の石灰含量に及ぼす影響  
注) 品種:「かれん」、令和7年8月1日播種22日移植の9cmポット苗を使用、9月1日から8日までハウスで通常かん水区は1日3回程度、減かん水区は1回程度かん水、9月9日に石灰含量調査

さらに、カルシウムを多く含む葉面散布剤を3日おきに散布したところ、第1果房の花数を増やす結果が得られました。健全な花芽の形成においてカルシウムは重要です。無機成分は水の移動と共に植物体内を移動することから、そもそも水を切らさない（＝萎れさせない）管理が重要です。そのため、1日数回（3回程度）苗を確認し、培養土を乾かさないように小分けにかん水をしましょう。水はけが悪い培養土では、かん水過剰にも注意が必要です。

### 4. 施肥について

トマト向けの市販培養土には窒素で100～200mg/L程度の肥料が含まれています。トマトの育苗では、季節に関わらず窒素で200mg/L前後の肥料が必要になります。しかし、冬期と違い、肥料の吸収が早い夏期に最初から窒素200mg/Lを含む培養土を用いると、育苗初期に徒長ぎみの生育になり、萎れやすくなります。逆に育苗期後半になると、夏期はかん水回数が多いことから肥料の溶脱による肥切れを起こし、落蕾や開花の遅れに繋がります（写真1）。



肥切れのサイン  
淡く黄色がかった葉色  
葉裏にアントシアニン（紫色）  
小さい本葉

写真1 肥料欠乏を起こした苗の状態

そのため、培養土は窒素100mg/L程度のものを用いるか、もみがらくん炭などの副資材を混和して濃度を下げたものを用い、育苗後半は薄い液肥（窒素15%のものなら1,000～1,500倍）を適宜かん水同時施肥します。アンモニア態窒素が過剰だと、石灰等と競合して花芽へ悪影響を及ぼす可能性があるため、追肥では硝酸態窒素のものを使います。



## 令和8年度の品目別協議会の取組方向について

公益社団法人千葉県園芸協会  
産地振興部 副主幹 間宮 悠介

千葉県園芸協会では、強化4品目（さつまいも、ねぎ、にんじん、トマト）の品目別協議会の部会長に主要JAの担当部長を置き、関係機関と取組を進めています。今回は、令和8年度の強化4品目の取組の方向性について御紹介します。

### 1. はじめに

県内の園芸産出額は、強化4品目で県の野菜及びいも類の産出額合計の31%を占めており（令和6年生産農業所得統計）、近年の産出額はおおむね現状維持となっていますが、高温対策や物流問題への対応等、多くの課題があります。そこで令和8年度、品目別協議会では以下の取組を中心に進めていきます。

### 2. 今年度の取組方向

#### (1) 品目共通

物流の効率化が課題となっている中、農林水産省は、標準とされるT11型パレット（1.1m×1.1m）の利用を推進しています。これまで各品目でT11型パレットに対応した出荷箱や出荷規格の検討を進める中で、物流の各段階で様々な制限要因があることが浮き彫りになってきました。そこで、今後の課題や方針検討の一助とするため、各JAや出荷団体での集出荷場でのパレットの移動経路や、箱サイズの制限要因となる選果ライン・予冷施設等に関する情報収集を行います。

#### (2) さつまいも

近年は特徴を持った新品種が続々と登場し、既存品種からの転換や、特色ある産地づくりの核として、導入が検討されています。そこで、関係市場と連携し、千葉県産さつまいもの有利販売に向けた意見交換や、必要に応じて「千葉県産さつまいも販売方針」の見直しなどを行います。

県や関係団体と協力し、生産面では労力対策・品質向上対策について、引き続き取り組んでいきます。



令和7年7月  
「施設園芸での微小害虫・ウイルス病対策研修会」の様子

#### (3) ねぎ

猛暑の影響により夏越しが難しく秋冬ねぎの安定生産が大きな課題となっています。特に、ここ数年、年内出荷量が減少しており秋冬ねぎの産地として生産力の低下が懸念されます。現地実証の支援の他、各産地の優良事例調査を行い年内出荷量の確保に向けた取組を進めます。

販売面では、令和6年度からT11型パレットにきれいに収まるように箱サイズを変更し、併せて県規格変更（軟白30→27cm）を順次行いました。その効果確認など、引き続き市場と連携した販売促進活動に取り組みます。



令和7年6月ねぎ苗業者の生産施設視察の様子

#### (4) にんじん

春夏にんじんは、都市化・担い手不足による産地の縮小が問題となっています。そこで、新規産地の育成や既存産地の拡大検討に加え病害虫対策の現地試験についても支援します。

秋冬にんじんは、近年の高温乾燥等により生産が不安定になっていることから、畑地灌がい用水の活用も念頭に入れ、生産安定・品質向上に向けた技術対策を推進します。

販売・流通面では、前述の物流調査と併せて、引き続きT11型パレットに対応した出荷箱の作成に向けた検討を進めます。

#### (5) トマト

生産面においては、近年の高温乾燥及び病害により生産が不安定であることから、養液土耕を中心としたスマート機器を活用した水分管理の見える化や広域の研修会等を通じた担い手の育成を、関係機関一体となって推進します。

販売面では、前述の物流調査と併せて、規格の簡素化に向けた検討を進めるとともに、品質向上対策として、千葉会の市場と連携した品質調査等による色目の統一など、選果選別の励行による有利販売への取組を推進します。



その他

## 千葉農大商店模擬会社で経営感覚を育む研究科の学び

千葉県立農業大学校  
研究科 教授 宮城 美紀子

2か年を通して学ぶ千葉県立農業大学校研究科は、本校農学科を卒業、または他の農業大学校養成課程を卒業した学生が在籍しています。令和8年度は、1年生13名、2年生14名の計27名が在籍しています。研究科の実践的な学びの場、研究科生全員が社員の「千葉農大商店模擬会社」の活動を紹介します。

平成28年から研究科生全員が模擬会社の社員となり、業務を役割分担し、主体的に運営を行っています。学生が、会社経営を模擬体験することで、ビジネス感覚に富んだ農業経営を学ぶとともに、企画や行動力、チームワーク力の向上を図っています。

令和4年からはブルーベリーの観光農園を本格稼働し、運営しています。

また、露地・施設ほ場において、学生が生産計画を立て、野菜を生産し、更に各専攻教室（学校）から農畜産物を仕入れ、直売等で販売しています。

さらに、研究科授業「加工・商品開発演習」で学生がレシピ化したブルーベリージャムを、県内の社会福祉法人に加工委託し、令和6年から販売しています。

学生は2年間を通して、組織による経営マネージメントを実践から学ぶことで、リーダー的資質が育っています。また、学年同士の横のつながりと社員OB・OGとの縦のつながりも生まれ、卒業後も連絡を取りあうなどの交流も生まれています。



観光農園前での集合写真 R7卒業生  
「模擬会社の活動を通じて、お互いの絆が深まりました」

行政の掲示板



## 施設園芸セーフティネット構築事業の加入募集について

千葉県農林水産部生産振興課 園芸振興室

施設園芸セーフティネット構築事業は、燃料価格が基準価格を超えた場合に補てん金が交付され、価格高騰による経営への影響を緩和できる制度です。現在、令和8事業年度の加入を募集しています。

加入対象は、園芸施設の加温に、A重油、灯油、LPガスやLNGを使用する施設園芸農家3戸以上、又は農業従事者5名以上で構成する農業者団体等（農事組合法人、JA出荷部会、任意組合等）です。

申込みには、3年間で燃料使用量を15%以上削減する省エネルギー等対策推進計画の策定が必要で、ハウスの温度管理の改善や省エネ型加温機の活用などに取り組みます。

事前に対象燃料の購入数量と積立金を設定し、積立金は4つのコースから選択でき、積立資金を低く抑えたい場合や、高騰に備えて積立金を高く設定したい場合などにも対応できます。

申込書類提出後は、積立金を千葉県農業再生協議会に納入し、事業を利用しなくなった際には未使用分が全額返還されます。

令和8事業年度の補てん金の基準価格は、A重油100.2円/L、灯油106.2円/L、LPガス131.1円/kg、LNG80.5円/m<sup>3</sup>です。各燃料の価格がこの基準価格を上回った場合、生産者の積立金：国の補助金＝1：1で造成した補てん金が、発動月の2～3か月後に月ごとに交付されます。積立金が尽きた時点で当該事業年度の補てんは終了します。

申込みは、千葉県農林水産部生産振興課ホームページから書類を入手し、最寄りの農業事務所企画振興課まで提出してください。初めて本事業に申し込む場合は、お早めに御相談ください。申込期限は令和8年6月下旬予定です。